

一般質問通告書

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

東村山市議会議長 あて

2025 年 5 月 23 日

議席番号 25 番

質問者 さとう直子

記

1. 教育無償化にむけて就学援助の利用者拡大のために

これまでも就学援助について質問を行っていたが、その中で、当市の就学援助利用のための収入基準が多摩 26 市の中で最も厳しいことを指摘し、改善を求めてきたが一向に改善されない。義務教育は無償の観点から、保護者負担はゼロを目指して行くために以下伺う

- 1) 子どもの生活実態調査（生活困難層が 5 人に 1 人）をふまえてどのように分析し、どのような検討を行ったか、又は対応したのか伺う
- 2) 就学援助利用者の推移を人数と割合で 10 年経年で伺う
- 3) 10 年間で基準は変わっているのか伺う
- 4) 就学援助利用の当市の基準は第何次の生活保護が基準となっているのか伺う
- 5) 義務教育期間、途中で対象外となったケースはどれくらいあるのか伺う
- 6) この 10 年間で多摩地域で基準を見直した自治体はあるか、あるとしたらどのような理由で見直しているのか伺う
- 7) 近年の物価高騰と最低賃金の引き上げの状況から考えて就学援助の利用基準を引き上げるべきと考えるがいかがか見解を伺う
- 8) 2025 年 1 月から給食費が無償化となり負担軽減が図られていると考えられるが現在就学援助となっていない費目に充当できないか伺う
- 9) 都内では制服代や学用品等無償化する自治体も出ている。当市として就学援助及び義務教育の保護者負担について抜本的な見直しを行う時期に来ているのではないか見解を伺う

2. 補聴器購入補助実現を 1 日も早く

東京都では加齢性難聴の高齢者のコミュニケーション機会確保を推進し、介護予防につなげるため、加齢性難聴の早期発見・早期対応に係る区市町村の取り組みを支援するとし当初の包括補助から単独補助の制度に変更している。また当市では「加齢性難聴の補聴器購入補助」についての陳情を 2023 年 9 月議会で賛成多数で採択している。よって

補助を1日も早く実現すべく以下質問する

- 1) 都内で補聴器購入費補助を行っている自治体は2025年3月末現在でいくつあるか、又その補助額の最も高い自治体と補助額の低い自治体それぞれいくらか伺う
- 2) 2022年9月議会で、市の定期健康診査の項目に「聴力検査」を加えることを求める陳情が出されているが、国の健康診査の指針に入っていないことを理由に聴力検査の費用については検討していないと当時の健康増進課長の答弁があった。その後、費用について調査検討はされたのか伺う
- 3) 東京都では「高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」として
 - ①補聴器の購入費補助 1/2
 - ②早期発見・早期対応に係る経費「加齢性難聴に係る普及啓発経費 10/10」
 - ③適正な補聴器支給に係る経費「加齢性難聴に係る聴覚検診経費」(自治体内に補聴器相談医が在籍する医療機関がないこと)等がある。市として、都の支援事業を活用して実施すべきと考えるがいかがか見解を伺う
- 4) 東京都では2026年度までに全ての自治体で補聴器購入費補助目指すとしているが当市はいつまでに補聴器購入補助を行うのか見込みを伺う